

竹内さんのウクライナ便り

8月に逮捕・勾留されたティモシェンコ前首相の裁判が行われている裁判所のそば、キエフ市内のメイン・ストリートの歩道では、同氏が代表である政党の抗議行動テントが並び、それに隣接して、同氏を批判する勢力のテントが固まり、それらを警戒する機動隊員（内務省特殊部隊員）が一定の距離を置いて立ち番をしている状態が続いています。この裁判に関しては、前回書きましたように、最大の政敵に対する現政権からの不当な圧力であるとする欧米からの非難が高まっており、EU との連合協定締結と自由貿易圏設立を希望しているウクライナとしては、その意向を無視できないところ。もっとも、EU の批判の真の理由は、「ティモシェンコ氏がロシアと結んだガス価格協定が、EU にとって有利なものであり、それがウクライナの国益を損うとして起こされたこの裁判で氏が敗訴すれば、EU の利益を損うことになるからだ」という説もあります。

いずれにせよ、9月15日から2週間にわたり裁判が中断されたのは、現政権がなんとか己の面子を損なわない形でティモシェンコ氏を無罪放免する方策を捻り出そうとしているのでは？ とも取り沙汰されていました。しかし9月27日、検察側は同氏に7年の禁固、その後3年間公職に就く権利を剥奪するという刑を要求。同日ヤヌコーヴィチ大統領は、「経済活動に関する法律違反に対しては、禁固刑を廃止する」という趣旨の法改正案を最高会議に提出。「禁固刑は指定される罰金を支払わない場合のみ、裁判所の決定により行われる」という内容の改正は、つまりティモシェンコ氏を有罪にはするものの禁固刑にはしない、という形でEU との妥協を図るためのものではないかとも考えられます。この日、裁判所の前でピケを張っていた同氏の支持者ら約300名が、裁判所から拘置所へ同氏を護送する車の行く手を塞ぎ、上記特殊部隊により催涙ガスを撒かれ、退散させられるという騒ぎがありました。

一方9月20日には、3,000人以上が最高会議議事堂前に集まり、「16の範疇の国民について、彼らが現在受けている社会保障の項目を

削減する」という法案が前日可決されたことに対する抗議を行ったそうですが、その中には、アフガン帰還兵他の軍事行動参加者のほか、チェルノブイリ被災者も含まれていた由。ちょうどその1週間ほど前、広島大学の方々がプリピャチからの移住者の聞き取り調査と健康相談を行い、その通訳をした際に聞いたのですが、現在彼らに残された保障のうち、かろうじて実施されている、公共料金の半額免除・市内公共交通の免除なども、廃止が見込まれているということでした。複数の疾病を抱え、医療も実質全額負担、わずかな年金での生活を余儀なくされている被災者らにとっては厳しい措置です。健康相談をされた一人、キエフ市内の公立病院で血液透析を受けている40代の女性によれば、透析を受けるにあたって、消耗品の代金はすべて自己負担。障害者年金の多くがそれに消えるばかりでなく、透析装置のフィルターを患者ごとに交換しているわけではないため、血中のカリウムやリンの値が上がってしまうとのことで、相談を受けた血液内科の先生はショックを受けておられました。聞き取り調査の後、福島原発事故後避難を余儀なくされた周辺住民の現状を、他人事でなく心配しているプリピャチからの移住者たちの質問（移住先で住居の提供はあるのか、仕事は保障されるのか、など）に、広島大の方たちが詳しく答えておられました。「事故後、プリピャチに戻れるのか戻れないのか、身の振り方が決まらなかった時期が一番辛かった。福島の方々も同じだろう」というのが彼らの一致した意見です。（9月28日）



<ゆっくりと放射性物質入りの廃液が流れるように、堰き止め板を12枚入れた「放射能除去装置」作り。プロジェクトの中で一番肝心な装置ですから、責任重大です。（ラスキにて 2011.9.30）>